

特別管理産業廃棄物処理業務委託仕様書

本仕様書は、きみまち阪公園素波里湖線（琴音橋）の塗替塗装に伴い発生した低濃度 PCB 廃棄物の処理業務の内容について示したものである。

1 目的

本業務は、ポリ塩化ビフェニル（以下「PCB」という。）廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法に基づき、処分期間内の適正な処理を進めるため、低濃度 PCB 廃棄物の収集運搬・処分における処理業務を行う。

2 履行期間

契約締結日から令和8年3月31日まで

3 対象物

塗膜くず（研削材含む） 3,000kg

4 委託箇所

能代市二ツ井町荷上場（琴音橋）

5 業務内容

本業務は、以下の内容により実施する。

低濃度 PCB 廃棄物の収集運搬及び処分

6 搬出（収集運搬）日

搬出（収集運搬）日については協議の上、決定するものとする。

7 法令遵守

委託業務の実施に当たっては、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」及び「PCB 廃棄物の適正な処理に関する特別措置法」によるほか、関係法令及び環境省が定める「低濃度 PCB 廃棄物収集・運搬ガイドライン」、「低濃度 PCB 廃棄物の処理に関するガイドライン（焼却処理編）」を遵守するものとする。

また、消防法、労働安全衛生法及びその他現行諸法令を遵守するとともに、関係各署への一切の責任を負うものとする。

8 その他

(1) 委託業務の実施に当たって必要となる関係各署への申請・届出については、全て受

注者の負担により実施するものとする。

- (2) 万一、PCB 漏れ等の事故が発生した場合には、直ちに汚染防止の措置をとるとともに、その責任は受注者が負うこととし、発注者へ報告するものとする。
- (3) 受注者は、本仕様書等に定める事項について疑義が生じた場合には、発注者と協議のうえ決定するものとする。